

管内概要書



令和 5 年 9 月
福岡県行橋農林事務所

目 次

1	行橋農林事務所管内図	1
2	市町の概要	2
3	農業の概要	3
(1)	耕地面積	3
(2)	農家数	3
(3)	認定農業者	4
(4)	新規就農者	4
(5)	集落営農と大規模農家	5
(6)	主要農産物の生産状況	5
(7)	農産物直売所設置数及び販売額の推移	6
(8)	日本型直接支払制度	7
(9)	鳥獣被害の発生状況及び被害防止対策	8
(10)	農業農村整備事業の実施状況	9
4	林業の概要	10
(1)	森林面積	10
(2)	森林資源の構成（民有林）	10
(3)	民有林（スギ・ヒノキ）の齢級別面積	11
(4)	間伐等面積	11
(5)	主伐面積	11
(6)	原木生産量	12
(7)	木材の利用促進	12
(8)	治山	13
(9)	林道	13
5	行橋農林事務所の組織等	14
(1)	組織図	14
(2)	職員数	15
(3)	令和3年度決算額	15

1 行橋農林事務所管内図



2 市町の概要

市町名	土地面積 (km ²)	人口 (人)	世帯数 (戸)	耕地面積 (km ²)	森林面積 (km ²)	総農家数	林業経営体数
行橋市	70.06	70,936	31,283	19.61 (28.0)	12.66 (18.1)	1,035	3
豊前市	111.01	23,535	9,961	16.96 (15.3)	68.73 (61.9)	959	22
苅田町	49.58	38,088	18,346	5.28 (10.6)	16.63 (33.5)	316	1
みやこ町	151.34	17,938	7,183	23.11 (15.3)	95.31 (63.0)	1,248	15
吉富町	5.72	6,415	2,682	1.90 (33.2)	0 0	177	0
上毛町	62.44	7,051	2,809	9.97 (16.0)	38.64 (61.9)	523	28
築上町	119.61	16,531	6,972	18.81 (15.7)	72.99 (61.0)	906	38
管内合計	569.76	180,494	79,236	95.64 (16.8)	304.96 (53.5)	5,164	107
県全体	4,987.64	5,107,771	2,370,496	789.70 (15.8)	2,236.40 (44.8)	41,351	719
県に占める割合 (%)	11.4	3.5	3.3	12.1	13.6	12.5	14.9

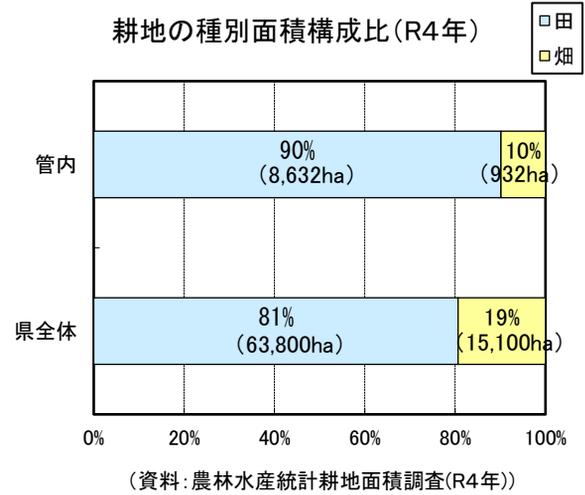
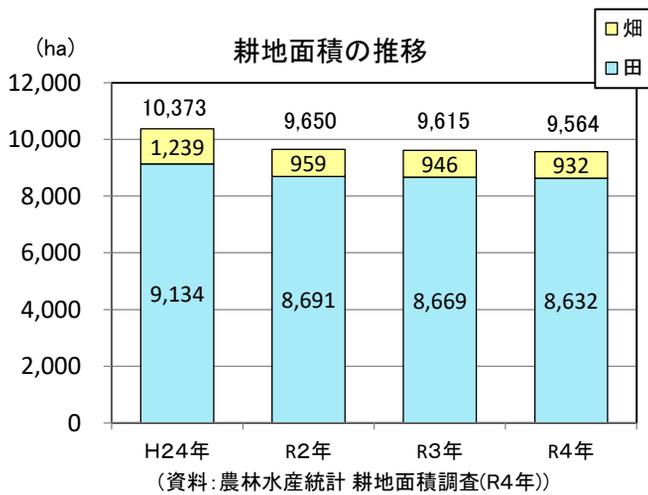
*「耕地面積」及び「森林面積」欄中、下段()書は土地面積に対する割合を「%」表示

- 資料：
- ・土地面積は「全国都道府県市区町村別面積調」（令和5年1月1日時点）
 - ・人口及び世帯数（推計）は「福岡県人口及び世帯数」（令和5年3月1日現在）
 - ・耕地面積は「農林水産統計：耕地面積調査」（令和4年7月15日現在）
 - ・森林面積は「遠賀川地域森林計画書」（R4.4.1現在）
 - ・総農家数、林業経営体数は「2020年農林業センサス」

3 農業の概要

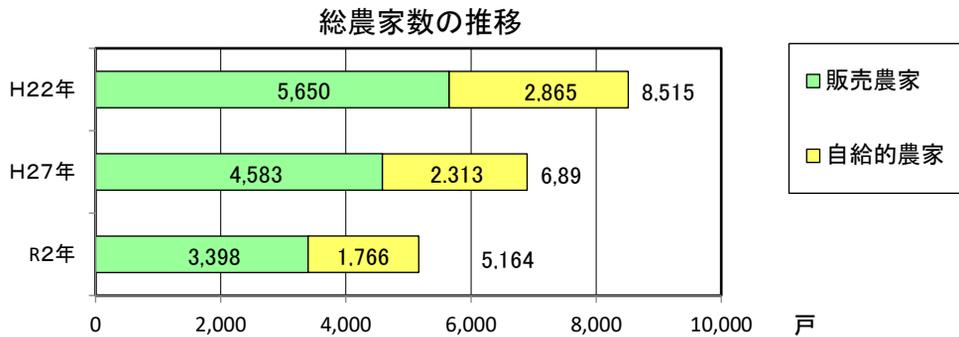
(1) 耕地面積

- 耕地面積は10年間で7.8%減少。
- 水田率は90%で、県全体より9ポイント高い。



(2) 農家数

- 総農家数は10年間で39%減少。
- 農業従事者のうち基幹的農業従事者の割合は48%で、県全体より11ポイント低い。

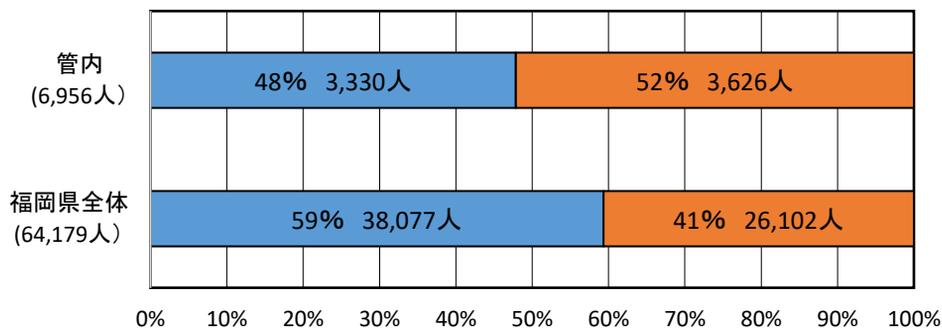


農林業センサスにおける農家等分類について

用語	定義
農家	経営耕地面積が10a以上の農業を営む世帯または農産物販売金額が年間15万円以上ある世帯
販売農家	経営耕地面積30a以上または農産物販売金額が年間50万円以上の世帯
自給的農家	経営耕地面積が30a未満かつ農産物販売金額が年間50万円未満の世帯

農業従事者のうち基幹的農業従事者の割合

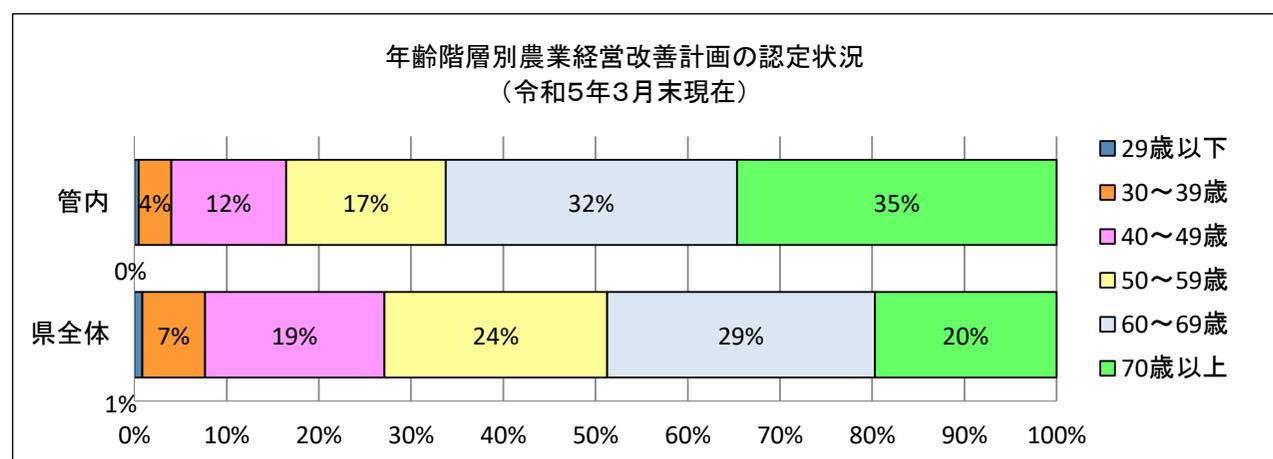
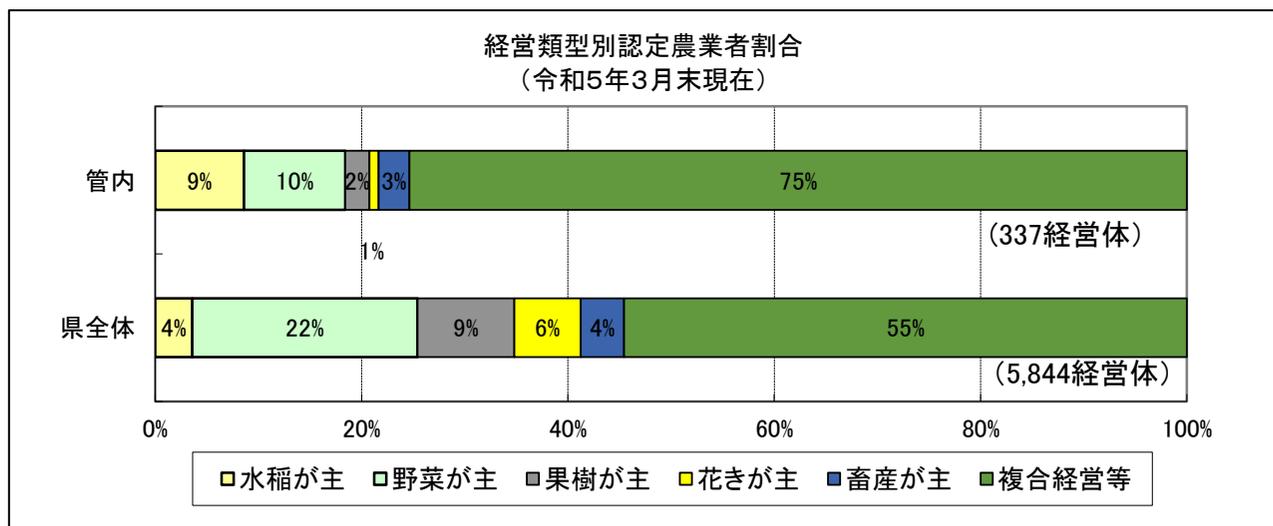
■ 基幹的農業従事者数 ■ 基幹的農業従事者以外



※基幹的農業従事者: 15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事した者

(3) 認定農業者

- 認定農業者は337経営体で、複合経営等の割合が75%と最も高く県平均より20ポイント高い。年齢構成は60歳以上が67%を占め、県平均より18ポイント高い。



資料：認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体並びに農用地利用改善団体の実態に関する調査

※年齢階層別農業経営改善計画の認定状況は法人、共同申請による認定数を除く。

※四捨五入の関係で、内訳と計が一致しない場合がある。

(4) 新規就農者

- 令和4年度の新規就農者は14人で、平成30年度からの累計は152人。
- 就農形態は、自営就農者が多く、新規参入、Uターンの順に多い。
- 就農した経営作目は、野菜が全体の57%と最も多い。

新規就農者の推移

就農形態	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	5か年計
自営就農者	18	16	15	15	14	78
新規参入	14	11	6	7	9	47
Uターン	3	4	7	6	5	25
新学卒者	1	1	2	2	0	6
雇用就農者	21	33	11	9	0	74
農林計	39	49	26	24	14	152

主要経営作目別新規就農者（自営）の推移

経営作目	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	5か年計
普通作	8	2	4	5	3	22
野菜	10	10	7	6	8	41
果樹	0	3	2	2	2	9
花き	0	0	1	2	0	3
畜産	0	0	1	0	1	2
その他	0	1	0	0	0	1
農林計	18	16	15	15	14	78

資料：福岡県青年農業者及び新規就業者実態調査

(5) 集落営農と大規模農家

- 管内の集落営農組織数は94経営体で、3年前と比較して2経営体減少。集積面積は1,557haでほぼ横ばい。
- 10ha以上の大規模農家は79経営体（集積面積1,535ha）。3年前と比較して17経営体増加。米・麦・大豆を主体とした大規模経営をはじめ、ベビーリーフなどの施設園芸の経営体が経営規模を拡大。

集落営農組織と大規模農家の推移

	R1 (①)		R4 (②)		②-①	
	経営体数	集積面積	経営体数	集積面積	経営体数	集積面積
集落営農組織	96	1,490	94	1,557	▲2	67
大規模農家	62	1,109	79	1,535	17	426

資料： 集落営農組織数、集積面積は京築普及指導センター調べ
大規模農家数（10ha以上）、集積面積は統合調査 担い手の農地利用集積状況調査

(6) 主要農産物の生産状況

- 米や麦等を中心とした土地利用型農業を展開。園芸品目ではいちじくが県内で主産地。
- その他、特徴的な農産物は、なたね、なばな、ごぼう、スイートコーン、ゆず等。

(単位 面積：ha、頭羽数：頭,千羽、収穫量：トン)

主要品目	管内		県内構成比 (%)		主要品目	管内		県内構成比 (%)			
	面積等	収穫量	面積等	収穫量		面積等	収穫量	面積等	収穫量		
米	5,096	23,708	14.7	14.5	果樹	いちじく	23	236	32.9	27.7	
麦	1,979	7,993	8.9	7.6		もも	12	68	18.6	11.0	
大豆	894	632	10.9	8.8		ゆず	8	52	26.1	33.9	
なたね	4	7	14.3	16.3		その他	75	960	2.6	2.3	
						計	118	1,316	3.9	3.0	
野菜	玉レタス	14	329	7.1	13.1	切り花 (千本)	12	2,065	4.1	2.1	
	いちご	11	315	3.2	2.4	茶	45	6	2.9	0.5	
	スイートコーン	17	134	27.0	25.4	畜産	乳用牛	598	—	5.5	—
	ごぼう	2	6	33.3	7.7		肉用牛	455	—	2.0	—
	なばな	3	34	21.4	30.6		採卵鶏	17	—	0.5	—
	ブロッコリー	38	282	8.6	7.8		肉用鶏	44	—	3.8	—
	その他	151	2,917	4.9	2.8						
計	8,209	36,357									

※花は出荷量

資料・令和3年農林水産統計（米、麦、大豆、なたね）

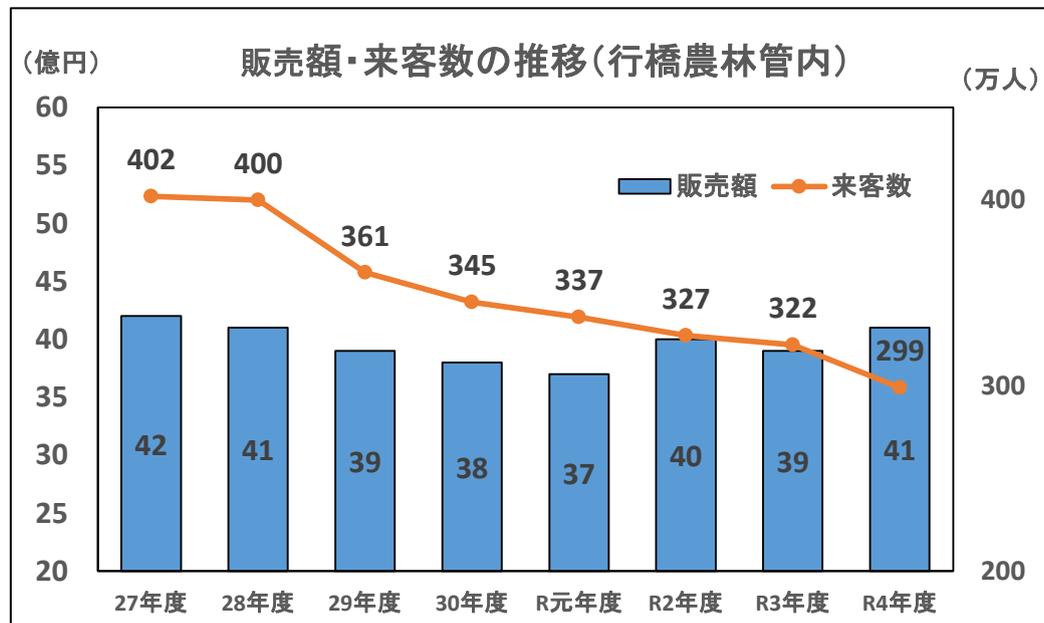
- ・福岡県農業統計調査（果樹・野菜・花：令和3年産、茶：令和3年産）
- ・R5. 2. 1 福岡県家畜飼養頭羽数調査（畜産）

【特徴のある販売方法】

- スイートコーンの販売は、ゆうパックに加え、ふくれんや直売所との契約販売が主な取引となっており、販売額の約7割を占める。
- いちごは厳正な選別による規格分け、及び出荷先の要望に合わせた独自の出荷規格を取り入れ高い市場評価を得たことにより、県下トップクラスの市場単価を維持。

(7) 農産物直売所販売額及び来客数の推移

- 農産物直売所は、J A直営店6店舗を中心に、道の駅などあわせて計13カ所。令和4年度、来客数は前年比92.8%の299万人に減少したが、販売額は約40億円を維持。
- 地域住民に地元食材を提供する直売所と北九州市都市圏の住民や観光客をターゲットに事業展開する道の駅の二極化が進み、主要な販売先となっている。



(資料：農林事務所とりまとめ)

【特徴的な取組】

- J Aは、管内の農産物直売所の統合を進めており、「京築恵みの郷 ゆくはし店」に続き、令和5年4月に2店舗を統合した「京築の恵み郷 ちくじょう店」がオープン。
- 年々来客数が減少する中、各直売所が独自に季節の農産物を使ったイベントの企画や、インスタグラムによる情報発信などで販売額を下支え。
- また、直売所における農産物の品揃えを充実させるため、J A・直売所合同で、夏場に栽培し、秋に収穫・販売する「けいちく甘キャベツ」や超極早生で甘みの強い「けいちく新たま春一番」の取組みが定着。



「けいちく甘キャベツ」の販売



直売所「京築恵みの郷 ちくじょう店」

(8) 日本型直接支払制度

① 中山間地域等直接支払

- 中山間地域等の条件不利地域と平地とのコスト差を補填し、生産活動等の継続を支援。令和2年度から始まった第5期対策（令和2年度～令和6年度）では、5市町において、49集落協定に基づき、559haで取り組まれた（令和3年度実績）。

【主な取組内容】

- 耕作放棄地の発生防止のため共同による除草作業や、多面的機能の維持・増進のための周辺林地の下草刈り、地場特産品のそば等の加工・販売を実施。

【実施状況】

区 分	第1期対策 (H12-H16)	第2期対策 (H17-H21)	第3期対策 (H22-H26)	第4期対策 (H27-R1)	第5期対策 (R2-R6)
実施市町村数	8※	6	6	5	5
集落協定数	75	60	64	51	49
協定締結面積 (h a)	658	555	651	593	559

※市町村合併前

② 多面的機能支払

- 農業の多面的機能を支える共同活動を支援。
150活動組織、4,131haで取り組み。（令和3年度）

【主な取組内容】

- 法面の草刈、水路の泥上げや農道の補修等を実施。
- 老朽化が進む農業施設は長寿命化を図るため、コンクリート水路の更新などの活動を実施。

【実施状況】

区 分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
実施市町村数	6	6	6	6	6	6	6
活動組織数	157	158	158	160	147	148	150
交付面積 (h a)	4,142	4,154	4,167	4,202	3,922	3,985	4,131

③ 環境保全型農業直接支払

- 自然環境の保全に資する農業生産活動の実施に伴う追加的コストを支援。令和3年度は、4営農団体（支援対象農業者21名）、68haで取り組み。

【主な取組内容】

- 化学肥料・化学合成農薬の5割低減の取組とセットで、緑肥の作付けや堆肥の施用等を実施。

【実施状況】

区 分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
営農集団等数	2	3	3	3	4	4	4
取組対象面積 (h a)	59	74	80	82	74	76	68



共同での除草作業
(中山間地域等直接支払)



農道の補修作業
(多面的機能支払)

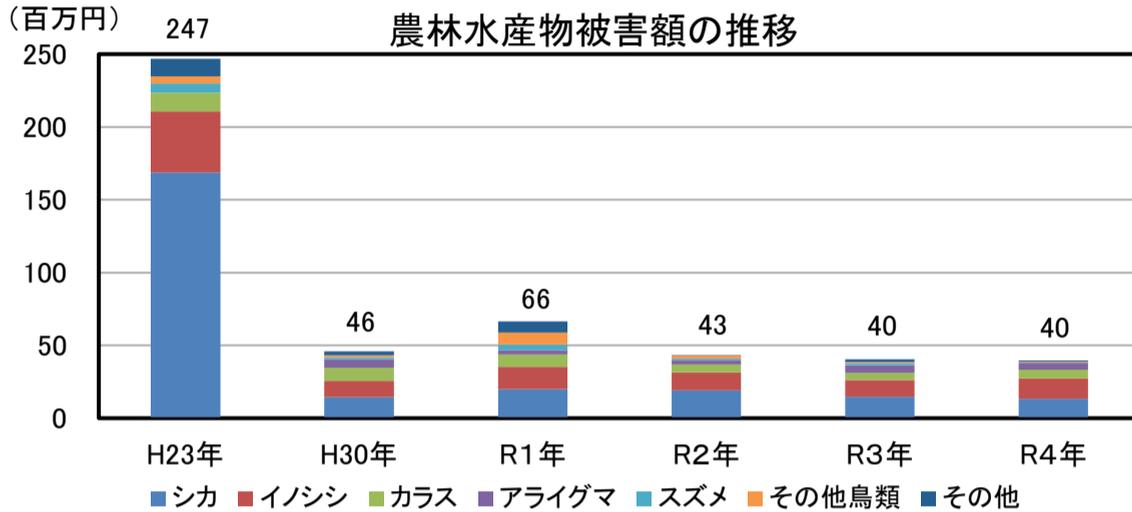


緑肥作物(レンゲ)の作付け
(環境保全型農業直接支払)

(9) 鳥獣被害の発生状況及び被害防止対策

【被害発生状況】

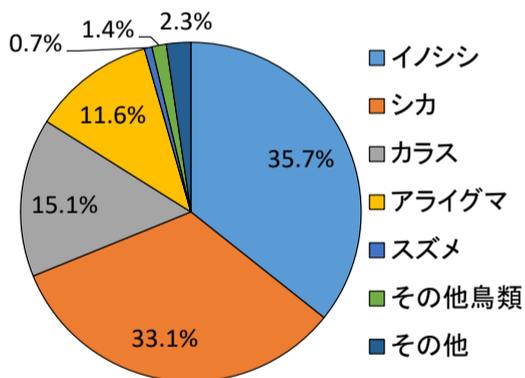
- 管内の令和4年度農林水産物被害総額は約3,974万円。捕獲頭数の増加や、侵入防止柵の設置など総合的な対策により、ピークであった平成23年度と比較して被害額は約16%に減少。
- 鳥獣別では、イノシシ、シカ、カラス、アライグマの順に被害額が大きく、この4種で約9割を占めている。
- 被害が多い農林水産物は、水稻、野菜、果樹の順で、約8割を占めている。



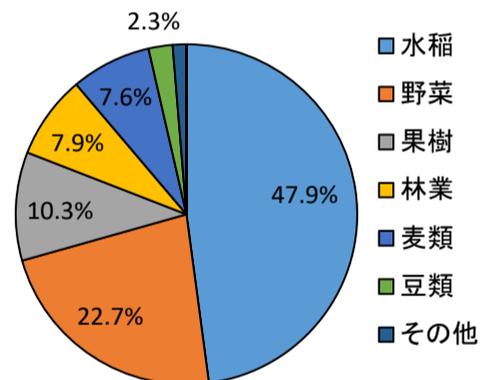
有害鳥獣捕獲頭数の推移 (単位:頭)

区部	H23年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
シカ	81	2,141	1,900	2,162	2,082	2,198
イノシシ	219	1,322	1,479	1,584	1,435	2,018

鳥獣別被害割合(R4年度)



作物別被害割合(R4年度)



【被害防止対策と獣肉利活用】

- 被害防止対策については、侵入防止柵の整備やわなの導入を推進するとともに、捕獲活動経費の助成を実施。また、地域ぐるみの被害防止研修会や中型哺乳類対策研修会を開催。
- 豊前市やみやこ町の獣肉処理加工施設で、イノシシやシカを食肉として有効活用。
- 加工処理施設の受入れ実績：シカ313頭、イノシシ208頭（令和4年度）



中型哺乳類等の効果的な被害防止対策研修



豊前ジビエセンター(豊前市)



豊前ジビエのパンフレット

(10) 農業農村整備事業の実施状況

① 県営事業

事業名	事業の内容	令和4年度 実施地区
1. 農業水利施設保全対策事業	農業水利施設の長寿命化を図る機能保全計画策定、および機能保全計画に基づく対策工事等	3
2. 経営体育成基盤整備事業	農地の区画整理、暗渠排水、用排水路、農道等の生産基盤を整備し、担い手に農地を集積	2
3. 農村総合整備事業	農業生産基盤整備及び農村生活環境整備を総合的に実施	1
4. ため池等整備事業	老朽化した農業用ため池(堤体、洪水吐、取水施設等)を補強整備し、災害の未然防止を図る	1
5. 海岸堤防等老朽化対策事業	海岸保全区域内にある堤防、樋門等施設の長寿命化を図る機能保全計画策定、およびその計画に基づく対策工事等	2
6. 地すべり対策事業	地すべりによる農地、農業用施設及び人家の被害の除去または軽減するための防止工事を実施	1
計		10

② 団体営事業

事業名	事業の内容	令和4年度 実施地区
1. 農村環境整備事業	農業用排水施設、農道、ため池等の整備	16
計		16

③ ほ場整備率 (R4まで)

区分	要ほ場整備面積	整備済面積	整備率
管内	7,122ha	5,700ha	80.0%
県全体	51,663ha	44,202ha	85.6%



経営体育成基盤整備事業
(辻垣・道場寺・高瀬地区)



農業水利施設保全対策事業
(小川地区)

4 林業の概要

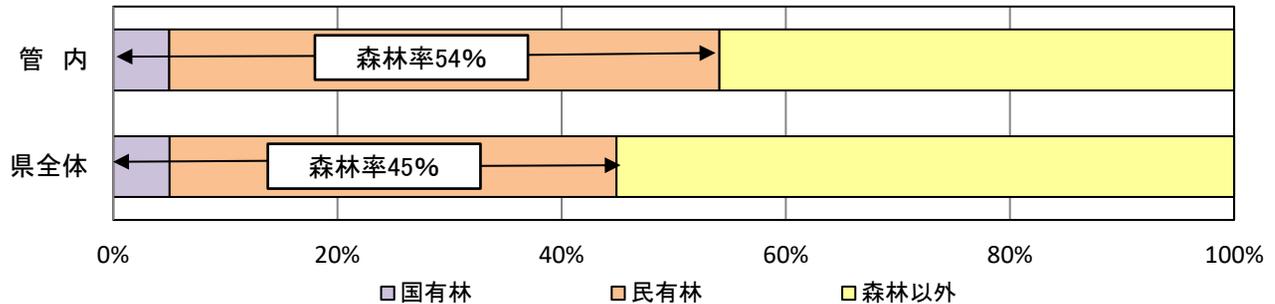
(1) 森林面積

- 森林面積は30,496haで県全体の13.6%。
- 民有林面積は28,032haで県全体の14.1%。
- 森林率は県45%に対し管内は54%。

森林面積 (単位: ha)

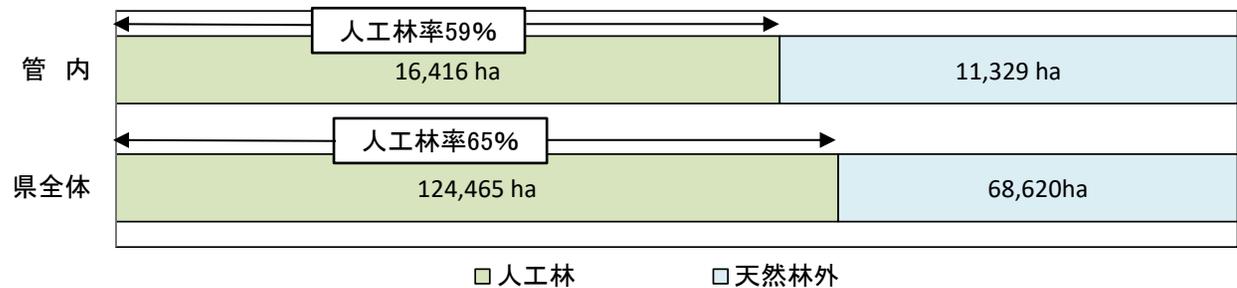
区分	総面積 (b)	森林面積 (a)		森林率 (a/b)
		国有林	民有林	
管内	56,976	30,496	28,032	54%
県全体	498,764	223,640	198,630	45%
県全体に占める割合	11.4%	13.6%	14.1%	

(令和4年4月1日現在 遠賀川地域森林計画書)

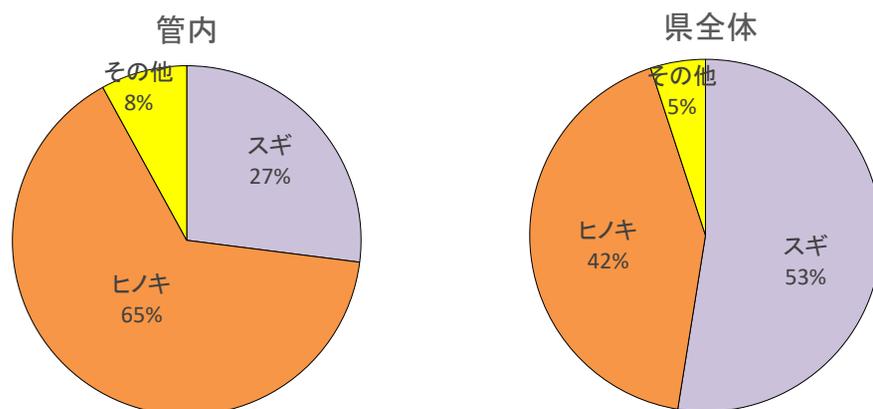


(2) 森林資源の構成(民有林)

- 人工林率は県65%に対し管内は59%とやや低め。
- 管内は気候や地力の関係でヒノキの成長に適していることから、人工林のうちヒノキの割合が県42%に対し管内は65%と高い。



人工林の樹種別割合



地域森林計画対象民有林の森林資源構成

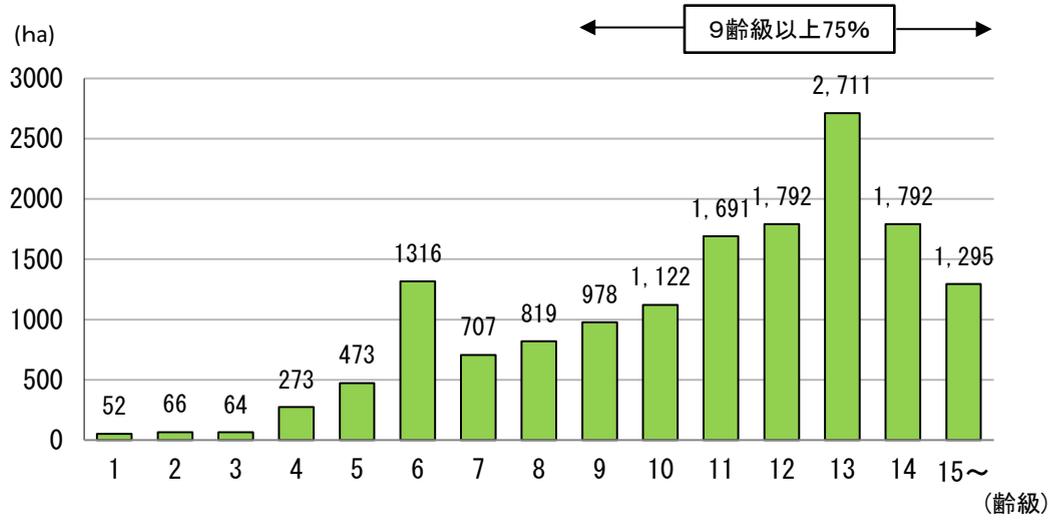
(単位: ha)

区分	人工林			天然林	竹林	その他	計
	スギ	ヒノキ	その他				
管内	16,416	4,500	10,649	9,738	863	727	27,744
県全体	124,465	65,044	52,817	49,600	13,327	5,693	193,085

(令和4年4月1日現在 遠賀川地域森林計画書)

(3) 民有林(スギ・ヒノキ)の齢級別面積

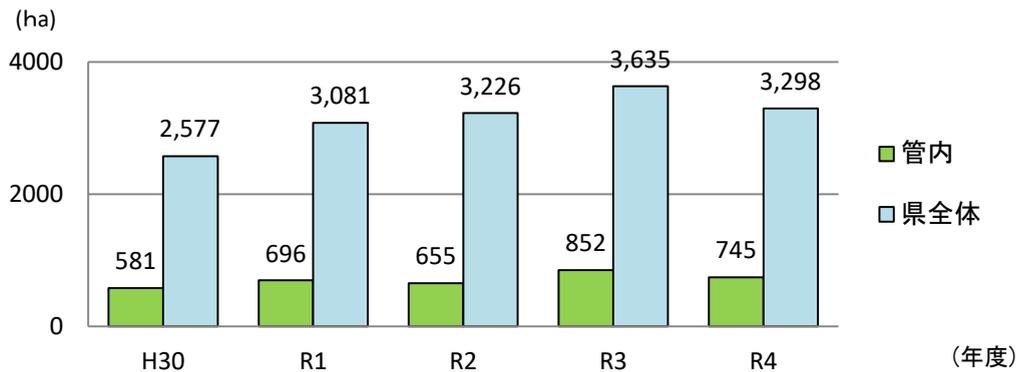
- スギ・ヒノキ人工林のうち利用期を迎えた9齢級(41~45年生)以上の占める割合は75%。



(令和4年4月1日現在 遠賀川地域森林計画書)

(4) 間伐等面積

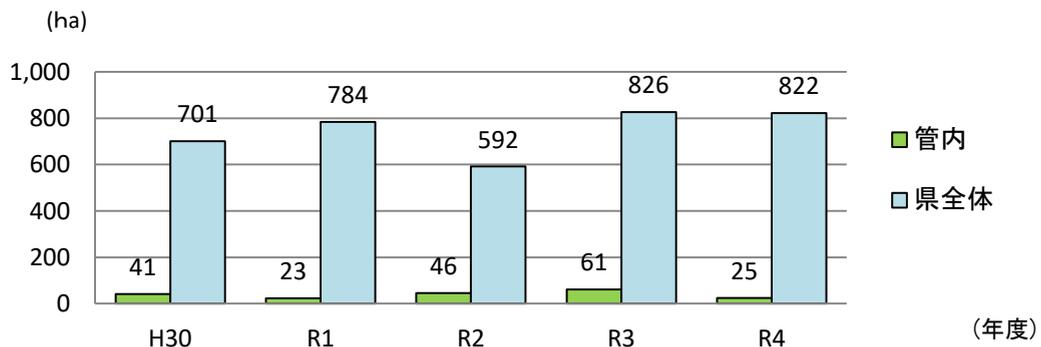
- 令和4年度の間伐等(除伐含む)面積は745haで、前年度に比べ107ha減少。



(令和5年4月1日現在 資料：農林水産部林業振興課調べ)

(5) 主伐面積

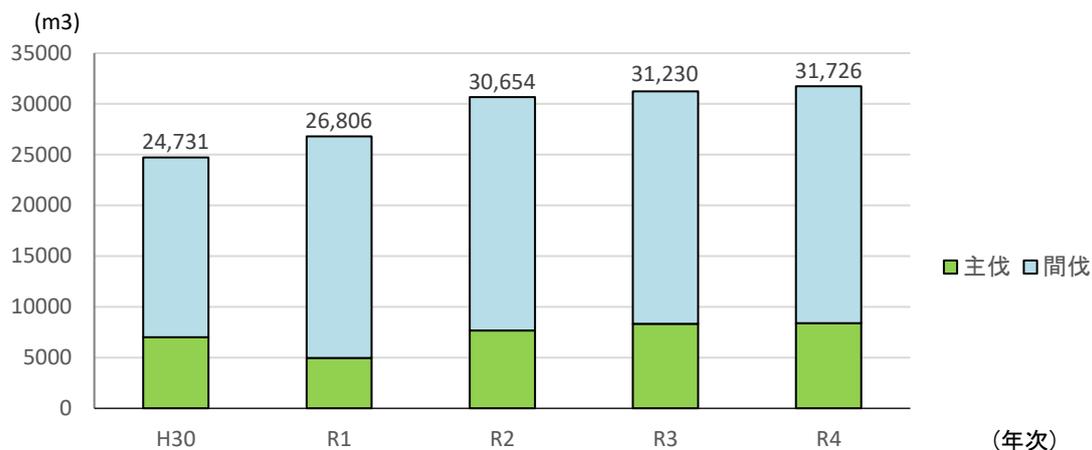
- 令和4年度の主伐面積は25haで、前年度に比べ36ha減少。



(令和5年4月1日現在 資料：農林水産部農山漁村振興課調べ)

(6) 原木生産量

- 令和4年の原木生産量は31,726m³であり、年々増加。



(令和5年4月1日現在 資料：農林水産部林業振興課調べ)

(7) 木材の利用促進

- 「京築ヒノキ」の利用促進の取組として、平成27年度より産学官が連携した「京築のヒノキと暮らすプロジェクト（通称：ちくらす）」を展開。
(産学官連携：森林組合、西日本工業大学、市町、農林事務所等)

【ちくらすの主な取組】



平成筑豊鉄道「美夜古泉駅」 駅舎の木質化



SDGsベンチ制作・展示



森林保全チャリティ植樹会



ランチボックス (県庁よかもんカフェ)

(8) 治 山

- 森林の維持造成を通じて、山地に起因する災害から住民の生命・財産を保全し、また、水源のかん養や生活環境の保全・形成を図る。

事業の実施状況

事業名	事業の内容	令和4年度	
		市町	箇所数
国庫	復旧治山事業	豊前市 みやこ町	3
	防災林造成事業	築上町	1
	流域総合治山事業	みやこ町	1
	林地荒廃防止事業	豊前市 みやこ町	3
県単	施設維持管理事業	豊前市 みやこ町	2

(資料：行橋農林事務所調べ)



治山事業の施工状況(みやこ町)



治山事業の施工状況(築上町)

(9) 林 道

- 国土の保全、水源のかん養等、多様な森林機能の維持増進と林業経営を効率的に行うために開設。

事業の実施状況

路線名	関係市町	全体計画 延長	R3年度末 開設延長	R4開設 計画延長	備考
西犀川線	みやこ町 (赤村)	25,354m	24,638m	716m	
国見山線	築上町	9,077m	6,424m	549m	
豊前・耶馬溪線	豊前市 (中津市)	4,741m	—	—	R3全体計画策定 R4野生生物等調査業務

(資料：行橋農林事務所調べ)



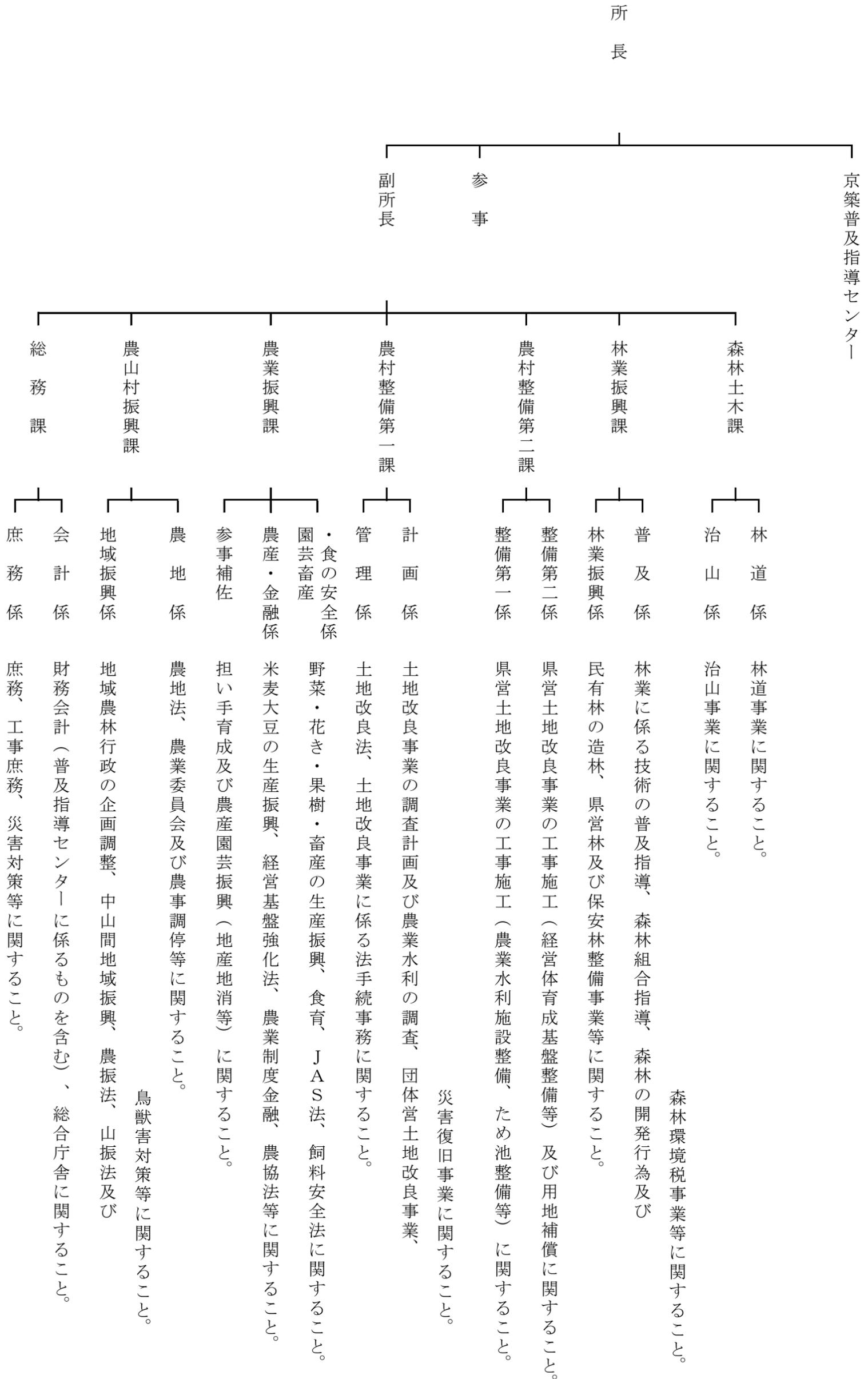
林道の開設状況(西犀川線)



林道の開設状況(国見山線)

5 行橋農林事務所の組織等

(1) 組織 図〔令和5年4月1日現在 7課14係〕



(2)職員数

行橋農林事務所

(令和5年4月1日現在)

課名	事務	技術	労務職	計
総務課	11	2		13
農山村振興課	7	2		9
農業振興課	4	6		10
農村整備第一課	4	6		10
農村整備第二課	1	6		7
林業振興課	0	9		9
森林土木課		10		10
計	27	41	0	68

注1 農林事務所：所長、副所長、参事は総務課に含む。

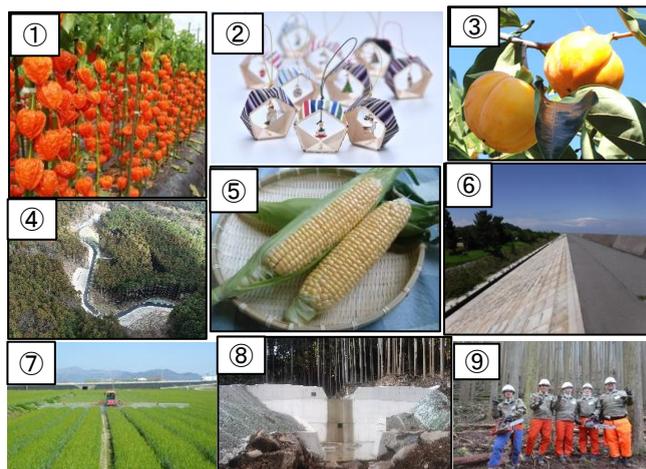
(3)令和3年度決算額

(単位：円)

会計名	収入		支出	
	科目	決算額	科目	決算額
一般会計	使用料及び手数料	1,369,303	総務費	17,587,150
	財産収入	239,580	保健費	1,329,975
	諸収入	1,135,952	環境費	14,312
			生活労働費	109,955
			農林水産業費	1,474,739,028
			県土整備費	116,340
			災害復旧費	0
	計	2,744,835	計	1,493,896,760
特別会計	使用料及び手数料		県営林造成事業費	7,276,500
	財産収入	550,000		
	諸収入	1,269,290		
	計	1,819,290	計	7,276,500

注1 決算額には京築普及指導センターを含む

表紙の写真



- ①ほおずき（みやこ町）
- ②クリスマスオーナメント（京築ヒノキ）
- ③柿「川底柿」（上毛町）
- ④林道「西犀川線」（みやこ町）
- ⑤スイートコーン（築上町）
- ⑥海岸堤防等老朽化対策緊急事業 蓑島地区（行橋市）
- ⑦経営体育成基盤整備事業 辻垣・道場寺・高瀬地区（行橋市）
- ⑧治山施設（豊前市）
- ⑨林業体験研修（行橋高校）